

# 岐阜県公報

## 目次

### 告示

岐阜県税徴収金収納事務委託（自動車税）に関する告示の一部改正

（税務課）  
ページ 一

### 訓令

岐阜県税務処理規程の一部を改正する訓令

（同）  
ページ 一

号外 (二) 平成二十年十月三十一日

## 告示

岐阜県告示第六百三十号の二

岐阜県税徴収金収納事務委託（自動車税）に関する告示（平成十九年岐阜県告示第三十五号）の一部を次のように改正し、平成二十年十一月一日から施行する。

平成二十年十月三十一日

岐阜県知事 古田 肇

表中	株式会社タイムリー 高山市森下町二丁目一五六番 地四	同右	同右
----	----------------------------------	----	----

を削る。

## 訓令

岐阜県訓令甲第二十六号

岐阜県税務処理規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

総務部  
出納事務局  
各県税事務所  
自動車税事務所

平成二十年十月三十一日

岐阜県知事 古 田 肇

岐阜県税事務処理規程の一部を改正する訓令

岐阜県税事務処理規程（昭和六十年岐阜県訓令甲第一号）の一部を次のように改正する。

第三十九条第一項中「同条第四項」を「同条第六項」に改め、同条第三項中「第百条第四項」を「第百条第六項」に改める。

別記第二十四号様式中

徴収猶予（換面の猶予） （保全担保） 税 目	徴収猶予（換面の猶予） （保全担保） の 税 目
徴収猶予（換面の猶予） （保全担保） 金額	徴収猶予（換面の猶予） （保全担保） の 金額

に改める。

別記第三十七号様式その三裏面④中、「タイムリー」を削除する。

別記第六十号様式中

別記第六十号様式中	差押年月日	年 月 日	解除の事由	年 月 日
-----------	-------	-------	-------	-------

め。

別記第六十一号様式中

別記第六十一号様式中	解除の理由	差押年月日	年
------------	-------	-------	---

月 日

「	差押年月日	年 月 日	」
---	-------	-------	---

改める。

別記第七十二号様式及び別記第七十三号様式中

「	解除の理由	」
---	-------	---

解除年月日 年 月 日

解除年月日 年 月 日

に改める。

別記第八十六号様式及び別記第八十七号様式中

最高価申込者	住所（所在地）	氏名（名称）
--------	---------	--------

最高価申込者の氏名（名称）

別記第二十四号様式その二裏面④中、「タイムリー」を削除する。

附 則

この訓令は、平成二十年十一月一日から施行する。

平成二十年十月三十一日印刷  
平成二十年十月三十一日発行

発行者 岐阜市数田南二丁目一番一  
発行所 岐阜県 岐阜市 数田南二丁目一番一

印刷者 岐阜市三輪ふりとびあ十三  
印刷所 岐阜市三輪ふりとびあ十三  
定価 一か年 四八、〇〇〇円（送料共）（消費税二、二八六円を含む。）